

# 食品安全情報（微生物） No.25 / 2017（2017.12.06）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

---

## 目次

### 【[世界保健機関欧州事務局 \(WHO/Europe\)](#)】

1. 中央アジア・東欧抗菌剤耐性サーベイランス (CAESAR) ネットワークの 2017 年次報告書

### 【[米国疾病予防管理センター \(US CDC\)](#)】

1. ペットのカメとの接触に関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ (*Salmonella* Agbeni) 感染アウトブレイク (2017 年 8 月 29 日付初発情報および 11 月 16 日付更新情報)

### 【[欧州委員会健康・食品安全総局 \(EC DG-SANTE\)](#)】

1. 食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed)

### 【[英国食品基準庁 \(UK FSA\)](#)】

1. 小売業者が鶏肉のカンピロバクター汚染検査の結果を公表

### 【[アイルランド食品安全局 \(FSAI\)](#)】

1. 動物由来食品のトレーサビリティに関する監査報告書

### 【[ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 \(BfR\)](#)】

1. 欧州連合食品安全年鑑第 4 版および欧州近隣諸国政策食品安全年鑑を発行
2. 国際シンポジウムの開催：物流のグローバル化時代におけるリスク評価の課題

### 【[オランダ国立公衆衛生環境研究所 \(RIVM\)](#)】

1. 欧州諸国における抗菌剤耐性に関する新しいデータ

### 【[ProMed mail](#)】

1. コレラ、下痢、赤痢最新情報
-

## 【国際機関】

- 世界保健機関欧州事務局 (WHO/Europe: World Health Organization/Regional Office for Europe)

<http://www.euro.who.int/en/home>

### 中央アジア・東欧抗菌剤耐性サーベイランス (CAESAR) ネットワークの 2017 年次報告書

Central Asian and Eastern European Surveillance of Antimicrobial Resistance (CAESAR). Annual report 2017

[http://www.euro.who.int/\\_data/assets/pdf\\_file/0005/354434/WHO\\_CAESAR\\_AnnualReport\\_2017.pdf](http://www.euro.who.int/_data/assets/pdf_file/0005/354434/WHO_CAESAR_AnnualReport_2017.pdf) (CAESAR 年次報告書 PDF)

<http://www.euro.who.int/en/health-topics/disease-prevention/antimicrobial-resistance/publications/2017/central-asian-and-eastern-european-surveillance-of-antimicrobial-resistancecaesar.-annual-report-2017>

本報告書は、世界保健機関 (WHO) 欧州地区の 9 カ国 (ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ジョージア (旧称グルジア)、モンテネグロ、ロシア、セルビア、スイス、マケドニア旧ユーゴスラビア、トルコ) およびコソボ (国連安全保障理事会決議 1244 (1999) に準拠) から中央アジア・東欧抗菌剤耐性サーベイランス (CAESAR) ネットワークを通じて収集された抗菌剤耐性に関するデータを記載したものである。データの信頼性および代表性が低下するような状況を想定して、サーベイランスデータを注意深く解釈する方法について、読者へのガイダンスが示されている。この報告書の狙いは、国内抗菌剤耐性サーベイランスシステムを構築中または強化中の国にガイダンスおよび刺激を提供し、データの国際的な共有を各国に促すことである。WHO とその協力機関は、CAESAR ネットワークの活動を通じて、抗菌剤耐性サーベイランスに関わる諸国を引き続き支援する予定である。

(食品安全情報 (微生物) 本号 RIVM 記事参照)

- 
- 米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and Prevention)  
<http://www.cdc.gov/>

ペットのカメとの接触に関連して複数州にわたり発生しているサルモネラ (*Salmonella*)

**Agbeni) 感染アウトブレイク (2017年8月29日付初発情報および11月16日付更新情報)**  
Multistate Outbreak of *Salmonella* Agbeni Infections Linked to Pet Turtles, 2017  
November 16 & August 29, 2017

<https://www.cdc.gov/salmonella/agbeni-08-17/index.html>

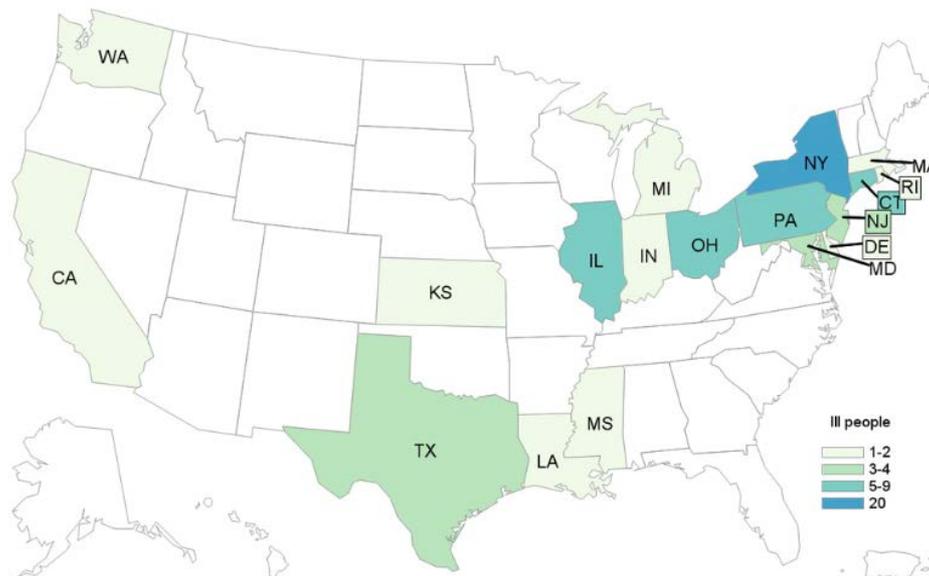
米国疾病予防管理センター (US CDC) および複数州の公衆衛生当局は、ペットのカメとの接触に関連して複数州で発生しているサルモネラ (*Salmonella* Agbeni) 感染アウトブレイクを調査している。

**2017年11月16日付更新情報**

○サルモネラ (*S. Agbeni*) アウトブレイク株の感染患者が18州から計66人報告されている (図)。

- ・ 2017年8月29日付の初発情報以降、新たに報告された患者は14州の計29人である。
- ・ 患者の発症日は2017年3月1日～10月14日である。
- ・ 情報が得られた患者53人のうち23人が入院した。死亡者は報告されていない。
- ・ 患者のうち23人 (35%) は5歳未満の小児である。

図：サルモネラ (*Salmonella* Agbeni) アウトブレイク株感染患者数 (2017年11月2日までに報告された居住州別患者数、n=66)



○疫学調査および検査機関での検査の結果から、*S. Agbeni* 感染アウトブレイクがカメまたはその飼育環境 (水など) との接触に関連していることが示唆された。

- ・ 患者に対し、発症前1週間における動物との接触について聞き取り調査が行われた。その結果、調査した50人のうち20人 (40%) がカメまたはその飼育環境 (水など) と

の接触を報告した。

- ・ カメとの接触を報告した 20 人のうち 12 人（60%）は、甲羅の長さが 4 インチ（約 10 センチ）未満の小型のカメとの接触を報告した。これらのカメは、露店から購入または贈り物として入手したものであった。

#### 2017 年 8 月 29 日付初発情報

○サルモネラ (*S. Agbeni*) アウトブレイク株感染患者が 13 州から計 37 人報告されている。

- ・ 患者の発症日は 2017 年 3 月 1 日～8 月 3 日である。
- ・ 情報が得られた患者 33 人のうち 16 人が入院した。死亡者は報告されていない。
- ・ 患者のうち 12 人（32%）は 5 歳以下の小児である。

○疫学調査および検査機関での検査の結果から、*S. Agbeni* 感染アウトブレイクがカメまたはその飼育環境（水など）との接触と関連していることが示唆された。

- ・ 患者に対し、発症前 1 週間における動物との接触について聞き取り調査が行われた。その結果、調査した 33 人のうち 15 人（45%）がカメまたはその飼育環境（水など）との接触を報告した。
- ・ カメの入手先について患者 9 人に聞き取り調査を行ったところ、6 人が蚤の市または露店で購入、もしくは贈り物として受け取ったと回答した。
- ・ 2015 年に複数の州・地域の保健当局は露店のカメからサルモネラ検体を採取していた。全ゲノムシーケンシング（WGS）解析の結果、本アウトブレイク患者由来の *S. Agbeni* 株は、露店のカメから分離された *S. Agbeni* 株と遺伝学的に近縁であることが示された。この遺伝学的近縁関係は、本アウトブレイク患者の感染がカメに関連している可能性が高いことを意味している。

○小型のカメをペットとして購入したり人に贈ったりしてはいけない。

- ・ 甲羅の長さが 4 インチ未満のカメは、特に低年齢小児においてサルモネラ感染に関連することが多いため、米国食品医薬品局（FDA）は 1975 年以降、ペットとしての当該カメの販売・出荷を禁止している。

<https://www.accessdata.fda.gov/scripts/cdrh/cfdocs/cfcfr/CFRSearch.cfm?fr=1240.62&SearchTerm=turtles%5d>

○健康で清潔に見えても、サイズに関係なくすべてのカメはサルモネラ汚染の可能性がある。本アウトブレイクは、ペットとして爬虫類の飼育を楽しみつつ家族を健康に保つためには、簡単な方法（<https://www.cdc.gov/Features/salmonellafrogturtle/>）を実践すればよいことを再認識させるものである。

○小型のカメからのサルモネラ感染のリスクを消費者が認識していない可能性があるため、

本アウトブレイクは今後も継続することが予想される。

- 
- 欧州委員会健康・食品安全総局 (EC DG-SANTE: Directorate-General for Health and Food Safety)

[http://ec.europa.eu/dgs/health\\_food-safety/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/dgs/health_food-safety/index_en.htm)

食品および飼料に関する早期警告システム (RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed)

[http://ec.europa.eu/food/safety/rasff\\_en](http://ec.europa.eu/food/safety/rasff_en)

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

Notifications list

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/?event=searchResultList>

2017年11月20日～12月1日の主な通知内容

#### 警報通知 (Alert Notification)

トルコ産オレガノ (みじん切り) のサルモネラ (25g 検体陽性)、イタリア産各種保存食品のボツリヌス菌の疑い、スペイン産チョリソーのサルモネラ (25g 検体陽性)、ベルギー産有機生乳チーズのサルモネラ (25g 検体陽性)、スペイン産冷蔵 fuet (サラミソーセージ) のサルモネラ (25g 検体陽性)、ベルギー産冷蔵サラダ (カニ・ツナ) のリステリア (*L. monocytogenes*, 25g 検体陽性)、ポーランド産冷蔵七面鳥肉のサルモネラ (*S. Typhimurium*, 25g 検体陽性)、スロバキア産冷蔵ベーコンのリステリア (*L. monocytogenes*, 25g 検体陽性)、オランダ産冷蔵牛切り落とし肉 (スペイン産原材料使用) のサルモネラ (10g 検体陽性)、ハンガリー産冷凍ガチョウむね肉のサルモネラ (*S. Typhimurium*, 25g 検体陽性)、トルコ産ホワイトマルベリー (桑の実) のセレウス菌 (150,000 CFU/g)、ドイツ産冷蔵ベーコン角切りのリステリア (*L. monocytogenes*, 150 CFU/g)、英国産冷凍ドッグフードの志賀毒素産生性大腸菌 (*stx1+*, O103, O145, 25g 検体陽性) など。

#### 注意喚起情報 (Information for Attention)

ベトナム産黒コショウのサルモネラ (25g 検体陽性)、イタリア産冷蔵ブッラータチーズの腸内細菌 (>15,000 CFU/g) と大腸菌 (2.4x10E4 CFU/g)、スペイン産冷蔵豚首肉のカン

ピロバクター (*C. coli*, 25g 検体陽性)、オランダ産乳児用調整粉乳の *Cronobacter sakazakii*、スイス産加熱済みスライスハム (イタリアで加工) のリステリア (*L. monocytogenes*, <100 CFU/g)・黄色ブドウ球菌 (200 CFU/g)・腸内細菌 (1,500 CFU/g)・好気性菌 (80,000,000 CFU/g)、タイ産冷凍生鶏肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*, 25g 検体陽性)、イタリア産活イガイの大腸菌 (490 MPN/100g)、イタリア産の卵のサルモネラ (*S. Typhimurium*, 25g 検体陽性)、ポーランド産冷蔵丸鶏のサルモネラ (*S. Enteritidis*, 25g 検体陽性)、インド産オオバコ殻パウダーのサルモネラ (25g 検体陽性)、バングラデシュ産冷凍ブラックタイガー (*Penaeus monodon*) のサルモネラ (25g 検体陽性)、タイ産冷凍骨・皮なし鶏肉マリネのサルモネラ (25g 検体陽性) など。

#### フォローアップ喚起情報 (Information for follow-up)

スペイン産冷蔵メルルーサのアニサキス、フランス産クルミの昆虫 (生存)、イタリア産有機ヒマワリ搾油粕のサルモネラ (*S. Livingstone*, 25g 検体陽性)、ドイツ産マリーゴールドのサルモネラ (*S. Agona*, 25g 検体陽性)、ドイツ産粉末デビルズクロー (*Harpagophytum procumbens*, 薬用植物) のサルモネラ (*S. Typhimurium*, 25g 検体陽性)、ポーランド産冷凍鶏肉のサルモネラ (25g 検体陽性)、ロシア産菜種ミール (ルクセンブルク経由) のサルモネラ (*S. Mbandaka*, 25g 検体陽性)、オーストリア産ミックスシードの昆虫、ポーランド産菜種ミールのサルモネラ (*S. Mbandaka*, 25g 検体陽性)、ドイツ産大豆ミールのサルモネラ (*S. Liverpool*, 25g 検体陽性)、ハンガリー産冷蔵七面鳥むね肉のサルモネラ (*S. Newport*, 25g 検体陽性)、ベルギー産オーガニック菜種搾油粕のサルモネラ (*S. Cubana*, 25g 検体陽性) など。

#### 通関拒否通知 (Border Rejection)

アルゼンチン産ピーナッツのカビ、アルゼンチン産冷蔵骨なし牛肉の志賀毒素産生性大腸菌 (*stxI+*, *eae+*, O26, 25g 検体陽性)、アルゼンチン産冷蔵牛肉の志賀毒素産生性大腸菌 (*stxI+*, *eae+*, 25g 検体陽性)、ブラジル産冷凍鶏レバーのサルモネラ (*S. Typhimurium*, 25g 検体陽性)、スーダン産ゴマ種子のサルモネラ (*S. Nottingham*, 25g 検体陽性)、ブラジル産冷凍塩漬け鶏むね肉半身のサルモネラ (25g 検体陽性)、アルゼンチン産冷凍塩漬け鶏むね肉のサルモネラ (25g 検体陽性)、チリ産殻むきクルミの昆虫 (幼虫)、フランス産冷蔵サバのアニサキス、中国産乾燥コショウのサルモネラ (25g 検体陽性) など。

---

● 英国食品基準庁 (UK FSA: Food Standards Agency, UK)

<http://www.food.gov.uk/>

## 小売業者が鶏肉のカンピロバクター汚染検査の結果を公表

Retailers publish *Campylobacter* results

24 November 2017

<https://www.food.gov.uk/news-updates/news/2017/16736/retailers-publish-campylobacter-results>

英国産の市販生鮮丸鶏（2017年7～9月に採取）のカンピロバクター汚染について、市場シェアが上位の小売業者9社が、英国食品基準庁（UK FSA）の定めたプロトコルに従って自社で行った検査の結果を公表した。主要小売業者および生産者による小売鶏肉カンピロバクター汚染レベル低減の試みの進展に鑑み、FSAは、カンピロバクター汚染調査の方法を変更することを2017年9月21日に発表した。この変更により、小売業者9社は独自に検査を行ってその結果を公表することになり、FSAによる年次調査の対象から外れた。

今回9社が公表した結果によると、1,000 cfu/gを超えるレベルのカンピロバクター汚染を示す鶏肉の割合は0～9%の範囲であった。この値は、2017年4～7月に採取された鶏肉検体についてFSAが行った調査の結果（2017年10月18日に発表）と概ね同レベルである。FSAの調査では、1,000 cfu/gを超えるレベルのカンピロバクター汚染を示した鶏肉の割合は9社について0～10.2%の範囲で、加重平均値は4.7%であった。2016年8月～2017年7月の1年間（小売調査の第3年次）では9社の当該値は5.6%で、英国の市場全体（小規模小売業者、精肉店などを含む）については6.5%であった。後者の値は、調査の第1年次（2014年2月～2015年2月）の19.4%から低下している。

（食品安全情報（微生物）No.23/2017（2017.11.08）、No.21/2017（2017.10.11）、No.14/2017（2017.07.05）UK FSA 記事参照）

---

● アイルランド食品安全局（FSAI: Food Safety Authority of Ireland）

<http://www.fsai.ie/>

## 動物由来食品のトレーサビリティに関する監査報告書

Audit of traceability in food and food products of animal origin published

14 September 2017

[https://www.fsai.ie/publications\\_audit\\_traceability/](https://www.fsai.ie/publications_audit_traceability/)（報告書全文 PDF）

[https://www.fsai.ie/news\\_centre/audit\\_14092017.html](https://www.fsai.ie/news_centre/audit_14092017.html)

アイルランド食品安全局（FSAI）は、動物由来食品のトレーサビリティに関する監査報告書を発表した。FSAI はアイルランドにおいて食品関連法の執行について全面的に責任を負っている。FSAI は、現行の食品関連法規の遵守状況および有効性を把握するため、食品事業者を対象に焦点を絞った監査を実施している。

今回の監査は、FSAI の 2016 年の監査プログラムの一部として行われ、2016 年 5 月～2017 年 5 月に食品事業者 16 社を対象に計 18 回の立入り検査が実施された。本監査では、フードチェーン全体にわたり食品トレーサビリティおよび製品表示が維持されるよう食品事業運営者が行う管理業務を評価することに重点が置かれた。

本監査の目的は、監査対象の食品事業に適用される食品関連法規を食品事業運営者がどの程度遵守しているかについて、トレーサビリティおよび返品または検疫の対象となった製品の管理に特に重点を置いて評価することであった。

本監査では 27 件の法律違反が確認され、食品事業運営者が当該事業に係わる食品関連法規の特定の要件についてコンプライアンスを向上させる必要性が明らかになった。トレーサビリティに関する違反は 12 件確認された。また、当該事業の HACCP（危害分析重要管理点方式）に関連して 9 件の違反が確認された。この分野は、以前の監査においても違反が確認されており、食品事業者の非遵守が引き続き見られている。

本監査報告書は、食品事業者に対し以下を勧告している。各社の食品安全管理システムは当該事業に係わるすべての業務をカバーすべきで、また、各社のシステムは、返品、再加工、表示訂正などの対象となった製品に関連したものを含め、すべての危害または工程に適切に対処できるものとすべきである。また、要求されるレベルのトレーサビリティおよび正確な追跡記録が適時に得られるかを確認するため、トレーサビリティシステムの見直しを行うべきである。

---

● ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR: Bundesinstitut für Risikobewertung）  
<http://www.bfr.bund.de/>

1. 欧州連合食品安全年鑑第 4 版および欧州近隣諸国政策食品安全年鑑を発行

Together for more food safety in Europe and its neighbouring countries

03.11.2017

[http://www.bfr.bund.de/en/press\\_information/2017/46/together\\_for\\_more\\_food\\_safety\\_in\\_europe\\_and\\_its\\_neighbouring\\_countries-202501.html](http://www.bfr.bund.de/en/press_information/2017/46/together_for_more_food_safety_in_europe_and_its_neighbouring_countries-202501.html)

ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）は、欧州連合食品安全年鑑（EU Food Safety

Almanac) の改訂第 4 版、および新規の出版物として欧州近隣諸国政策食品安全年鑑 (ENP Food Safety Almanac) を発行した。

スペイン産イチゴ、オランダ産トマト、モロッコ産スパイス、ジョージア (旧称グルジア) 産柑橘類などにみられるように、食品の生産および取引のグローバル化が消費者の健康保護に新たな課題を提示している。食品の種類が増え、それらの安全性はますます複雑化が進む供給チェーンのなかで確保されなければならない。BfR 長官で欧州食品安全機関 (EFSA) 諮問フォーラムのドイツ代表でもある Andreas Hensel 氏は、「消費者を保護するためには世界中の担当公的機関が緊密に連携する必要がある、BfR は EU 食品安全年鑑および ENP 食品安全年鑑を利用して国際協力を広めることを目指している」と述べている。このような協力のためには、欧州および近隣諸国のどの機関が何を担当しているかを把握する必要がある。EU および近隣諸国での食品・飼料の安全に関する連携協力を促進するため、今回の最新の両年鑑は、各国の担当公的機関およびその行政上の位置付けについて概略を説明している。

EU 食品安全年鑑第 4 版は 38 カ国の情報を収載しており、EU 加盟国およびその他の欧州諸国の EFSA 担当部署および EFSA の協力により作成・改訂が行われた。対象国には、EU 全加盟国、アイスランド、ノルウェー、スイスおよびその他の欧州諸国 (マケドニア旧ユーゴスラビア、モンテネグロ、セルビア、トルコ) が含まれている。さらに第 4 版では、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、コソボが初めて対象国に追加された。

ENPI (European Neighbourhood and Partnership Instrument : 欧州近隣諸国パートナーシップ文書) の枠内で、BfR は EFSA の協力のもとに ENP 食品安全年鑑を初めて作成・発行した。この年鑑では、EU の近隣諸国 (具体的にはアルメニア、ベラルーシ、ジョージア、イスラエル、ヨルダン、レバノン、モルドバ、モロッコ、チュニジア、ウクライナ) での食品安全当局の組織体制が概説されている。

両年鑑では、健康リスクの評価を行っている各機関に重点が置かれている。国ごとに関連機関・当局の組織体制の概略図が示され、さらに各機関の役割と業務の詳細が記載されており、担当分野が絵文字で表示されている。したがって、両年鑑を使用すれば、たとえば食品サプリメント、残留動物用薬品、または遺伝子工学にかかわる健康評価をどの機関が担当しているか知ることができる。また、どの省庁および機関がリスク管理を担当しているか、リスクコミュニケーションがどのように行われているか、リスク評価およびリスク管理の機能がどの程度組織的に相互に独立しているかについても記載されている。

EU 諸国および近隣諸国における各機関間の関連および相互協力関係の概略を示した両年鑑は、他国のパートナー機関の探索だけではなく、活動の重複の回避および各機関の担当分野の明確化にも役立つ。

EU 食品安全年鑑は、食品安全に関する各国の体制および関連機関に関心のあるすべての人、特に食品安全当局の職員、報道関係者、消費者団体、食品業経営者、研究者および政治家などに向けて書かれている。

EU 食品安全年鑑第 4 版は、BfR のウェブサイトからドイツ語版と英語版が無料で入手可

能である。ENP 食品安全年鑑は英語版が発表されている。

両年鑑は下記 URL からダウンロードおよび申し込みが可能である。

[http://www.bfr.bund.de/en/publication/eu\\_almanac-192693.html](http://www.bfr.bund.de/en/publication/eu_almanac-192693.html)

## 2. 国際シンポジウムの開催：物流のグローバル化時代におけるリスク評価の課題

International symposium: The challenge of risk assessment in times of global goods flows

30.11.2017

[http://www.bfr.bund.de/en/press\\_information/2017/47/international\\_symposium\\_the\\_challenge\\_of\\_risk\\_assessment\\_in\\_times\\_of\\_global\\_goods\\_flows-202777.html](http://www.bfr.bund.de/en/press_information/2017/47/international_symposium_the_challenge_of_risk_assessment_in_times_of_global_goods_flows-202777.html)

ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR) は、その設立 15 周年の記念行事としてフランス食品環境労働衛生安全庁 (ANSES)、デンマーク工科大学国立食品研究所 (DTU Food) および韓国国立食品医薬品安全性評価研究所 (NIFDS) との共催により 2017 年 11 月 30 日～12 月 1 日に開催される予定の国際シンポジウム「リスク評価における現在・過去・未来の国際的な課題—消費者の健康保護の強化 (Global Past, Present and Future Challenges in Risk Assessment - Strengthening Consumer Health Protection)」への参加を呼びかけている。本シンポジウムにおける研究成果の発表と議論では、2011 年の腸管出血性大腸菌 (EHEC) アウトブレイクなどの過去の事例、抗微生物剤耐性や内分泌かく乱物質などの現在の課題、および国際的なレベルでの評価基準の統一などの将来のリスク評価の課題のすべてに同様に焦点が当てられる。共催 4 機関は、国際的なレベルでの科学的リスク評価のための共通基準は既存のデータを用いて設定すべきであるという意見で一致している。また本シンポジウムは、様々な利害関係者の科学研究やリスク評価への信頼が今後も維持されるためにはどうしたらよいかを考える場としても役立つ。

---

● オランダ国立公衆衛生環境研究所 (RIVM)

<http://www.rivm.nl/>

欧州諸国における抗菌剤耐性に関する新しいデータ

New data on antimicrobial resistance in European countries

Publication date: 16 November 2017

[http://www.euro.who.int/\\_data/assets/pdf\\_file/0005/354434/WHO\\_CAESAR\\_AnnualReport\\_2017.pdf](http://www.euro.who.int/_data/assets/pdf_file/0005/354434/WHO_CAESAR_AnnualReport_2017.pdf) (CAESAR 年次報告書 PDF)

[http://www.rivm.nl/en/Documents\\_and\\_publications/Common\\_and\\_Present/Newsmessage](http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Common_and_Present/Newsmessage)

[ges/2017/New data on antimicrobial resistance in European countries](#)

中央アジア・東欧抗菌剤耐性サーベイランス（CAESAR）ネットワークの第3回目の年次報告書が発表され、欧州諸国における抗菌剤耐性（AMR）に関する新しいデータが明らかになった。今回のデータは、抗菌剤耐性の問題の規模に関する手がかりを提供し、その対策のための重要な優先事項を特定する上で貴重なものである。今回のCAESAR報告書は世界抗生物質啓発週間（WAAW）に向けた世界保健機関（WHO）欧州事務局の活動の一環で、オランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）の「抗菌剤耐性疫学・サーベイランスのためのWHO協力センター」との共著により作成された。

CAESARの第3回目の年次報告書

今回のCAESAR年次報告書に示されたデータは、高度の抗菌剤耐性を有する微生物が多くの欧州諸国の臨床環境に存在することを示す重要な証拠となっている。このことは効果的な感染予防と管理対策の必要性を強調している。抗菌剤耐性に関するデータは、WHO欧州地区の9カ国（ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ジョージア（旧称グルジア）、モンテネグロ、ロシア、セルビア、スイス、マケドニア旧ユーゴスラビア、トルコ）およびコソボ（国連安全保障理事会決議1244（1999）に準拠）から収集された。

CAESARは、WHO欧州事務局、欧州臨床微生物学感染症学会、RIVMおよび参加各国による協力事業である。RIVMの「抗菌剤耐性疫学・サーベイランスのためのWHO協力センター」は、本年次報告書に記載されている各国のAMRデータの収集、分析および報告に際して、上記9カ国を支援した。

（食品安全情報（微生物）本号WHO/Europe記事参照）

---

● ProMED-mail

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1000>

コレラ、下痢、赤痢最新情報

Cholera, diarrhea & dysentery update 2017 (132) (131)

3 December & 27 November 2017

コレラ

国名	報告日	発生場所	期間	患者数	死亡者数
----	-----	------	----	-----	------

イエメン	11/29	22 県	4/27～11/28	(疑い)962,536	2,219
		Al-Hudeidah 県 (患者数最多の県)		(疑い)約 140,000	
		Hajjah 県(死亡者 数最多の県)			約 417
			直前 2 週間	36,349 約 2,596/日	
タンザニア	11/26	ムベヤ州 Kyela	11/17～	24	1
ザンビア	11/27	ルサカ		298	4
南スーダン	11/27	ジュバ New site	11 月第 1 週	(疑い)約 15	
南スーダン	11/17	ジュバ	10/21～11/17	113*	2*
		Budi	10/21～11/17	42*	1*
		ジュバ New Bongo	11/10～	40～ (うち確定 16)	
		Budi	2017 年第 29 週 ～	(死亡者含む) 850	82

\*引用資料より

イエメンのコレラ (2017 年の累積患者数)

日付	累積患者数	累積死亡者数
2017/9/8	635,752	2,062
2017/9/17	686,783	2,090
2017/9/20	704,454	2,103
2017/9/24	738,212	2,117
2017/9/27	753,098	2,122
2017/9/29	767,524	2,127
2017/10/2	777,229	2,134
2017/10/4	791,551	2,142
2017/10/6	800,626	2,151
2017/10/11	815,000	2,156
2017/10/16	841,906	2,167
2017/10/25	862,858	2,177
2017/10/29	884,368	2,184
2017/10/31	890,017	2,185
2017/11/7	910,996	2,195

2017/11/14	926,187	2,200
2017/11/28	962,536	2,219

(2017年8月以前のデータについては食品安全情報(微生物) No.19 / 2017 を参照)

胃腸炎・コレラ

国名	報告日	発生場所	期間	患者数	死亡者数
ケニア	11/26	ミゴリ郡	11/26	(下痢嘔吐)15～	
		モンバサ郡	11/26	(下痢嘔吐)数人	
		モンバサ郡			(コレラ)4

---

食品微生物情報

連絡先：安全情報部第二室